

小城市区長連絡協議会より要望書が提出され、小城市議会改革特別委員会を中心として、議会内で慎重な審議を行い、6月19日付で、回答致しました。

平成 25 年 2 月 18 日

小城市議会
議長 中島 正之 様

小城市区長連絡協議会
会長 釘本 萬壽美



小城市議会議員の定数削減について

立春とは名ばかりの余寒厳しい折から、市民の安心・安全と市民生活向上の為、日夜ご活躍に感謝し、ご壮健と拝察いたします。

掲題の件、平成 24 年 4 月の小城市区長連絡協議会において検討事項として、各町の区長会で検討、論議をされ平成 25 年 1 月 29 日開催の小城市区長連絡協議会にて全会一致にて下記事項が申し合わされましたので、市議会の議題として取り上げ審議されん事を要望いたします。

小 議 第 17 号
平成 25 年 6 月 19 日

小城市区長連絡協議会
会長 堤 謙太 様

小城市議会
議長 中島 正之

小城市議会議員の定数削減に関する要望書に対する回答について

平成 25 年 2 月 18 日付けで提出されました要望書につきまして、下記のとおり回答します。

記

要望事項 1

議員定数を現行の 22 から 16 にすること。

(回答)

県内 10 市で 70 万人ほどの人口があり市議会議員が約 240 人となっている。平均で議員 1 人当たりの人口が 2,934 人、小城市は議員 1 人当たり 2,098 人で県内 6 番目の順位となることから妥当な定数である。他の市議会では定数を削減しすぎて委員会自体が機能しないという声を聞く。また、地元の議員が少なく地域住民の声を反映できなくて困るという声も聞いている。

今回、6 名減の 16 名という要望書が提出されたが、前回、区長連絡協議会からの定数削減要望は 26 名から 4 名減の 22 名であった。その後、議会内で県内市議会及び九州管内の類似団体の状況を踏まえて協議検討を行った結果、前回の改選より 26 名から 22 名にすることに決定した経過がある。この時の協議内容を重視し、小城市議会としては定数 22 名が妥当な定数と考える。

要望事項 2

議員報酬は現状維持とする。

(回答)

議員報酬については、県内市議会を参考に見直しを行い、平成 22 年度に 3% の減額を行っている。県内市議会の中でも高い方から 5 番目ということで平均的だと解釈しているので現状維持とする。

要望事項 3

月額 1 万円～3 万円 (3 万円上限) の議員活動費をもうける。

(回答)

議員活動費については従来の政務調査費の項より議会内でも検討を行い、使途範囲等明確に規定されていない等の意見が多数あり、設けないものとする事で決定しており、この時の協議結果を尊重し、今後も政務活動費は設けないことにする。

要 望 書

小城市議会
議長 中島正之 様

小城市議会 議員の皆様におかれましては、日頃の多方面にわたる、精力的な議員活動をしていただいている ことに対し、小城市区長会として、敬意を表します。さて、昨今の少子高齢化時代を迎え、日本経済は低成長が続き、国をはじめどこの市町村も台所事情は逼迫して、緊縮財政が叫ばれる中、県内では佐賀市を始め、他の市も議員の数を減らしていこうというのが一つの流れであることは事実であります。

当 小城市の場合、佐賀市と比較して、平成 23 年 3 月 31 日 現在で、議員の数は 2,111 人に 1 人、佐賀市では 6,195 人に 1 人あります。これをちなみに、小城市の議員の数を 22 名から 6 名減らして、16 名にした場合、2,903 人に 1 人となります。それでも、佐賀市の倍の議員の数がいることになります。

しかも佐賀市は さらに 2 名の議員を減らす事を、この程決めました。

もとより小城市には、小城市の独自性というのがあって、然るべき問題ではありますが、やはりバランスも考慮に入れる必要は、当然のことながらあらうと思われず。

結論として、以上のようなことを総合的に勘案致しまして、以下の三つのことを区長連絡協議会として、要望致します。

要望事項

- 1・ 議員定数を現行の 22 から 16 にすること。
- 2・ 議員報酬は現状維持とする。
- 3・ 月額 1 万円 ～ 3 万円 (3 万円上限) の議員活動費をもうける。